

池田市会計年度任用職員（心理相談員）

採用試験募集要項

令和8年3月実施

池田市では、次のとおり令和8年4月以降採用予定の会計年度任用職員の試験を実施します。
募集内容については、次のとおりです。

1. 試験区分及び採用予定人数

試験区分	採用予定人数	受験資格 (池田市に通勤可能で、次の要件を同時に満たす人)
心理相談員	1名	公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格を有し、施設等で新版 K 式等の発達検査や発達相談の経験を2年以上有する方

※国籍は問いません。

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験資格がありません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 池田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 職務内容・勤務場所・報酬月額

職務内容	勤務場所	報酬月額	その他
乳幼児、児童を対象とした、保育所、幼稚園等における巡回指導や発達相談の業務	池田市役所 (発達支援課)	254,099円 (予定)	※期末手当支給 ※通勤に係る費用弁償 支給(上限あり)

3. 勤務条件

(身分) 会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)

(任期) 令和8年4月1日【応相談】から令和9年3月31日まで

※勤務実績により、更新の可能性あり

(勤務日数) 週4日勤務【週1日勤務から応相談】

(勤務時間) 午前9時から午後5時まで(休憩:正午から午後1時まで)【応相談】

4. 試験日程

試験科目:履歴書、小論文の書類選考で通過した方について面接試験を実施

面接日時:随時

面接場所:池田市役所内会議室

※面接場所及び時間については後日ご連絡いたします。

5. 受験手続

- (1) 提出書類: 履歴書(写真貼付済)、受験資格の確認できる書類の写し、小論文
- (2) 小論文テーマ: 「発達相談や発達検査を実施するに際して、あなたが配慮、工夫していること」(800字程度)
- (3) 応募方法: 上記書類を持参または郵送にて、発達支援課(池田市役所4階⑩番窓口)へ提出ください。
- (4) 受付期間: 令和8年3月31日(火)まで。ただし、候補者が決定次第、締め切ります。

6. 社会保険及び公務災害等について

厚生年金、全国健康保険協会、雇用保険の適用があります。公務中の災害には、条例に基づく公務災害補償が適用されます。また、市職員に対して実施されている健康診断を受けていただきます。

7. 服 務

地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等)が適用されます。また、懲戒の規定に該当する場合は、同法による処分の対象となります。

8. 合格発表

合否にかかわらず、応募者に対して郵送もしくは電話で通知します。(試験日より概ね2週間以内)

9. その他

- ・申込書(履歴書等)に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ・申込書(履歴書等)の記載内容に不実の記載があった場合は合格取消、または免職となる場合があります。

10. ご応募・お問い合わせ先

〒563-8666 池田市城南1-1-1

池田市 子ども・健康部 発達支援課(市役所4階⑩番窓口)

(直通) TEL 072-754-6102

(代表) TEL 072-752-1111(内線560)

11. 会場(池田市役所)案内図

